

# ふれあい1119



増える  
救急件数  
過去最高



特集

より早く、より正確に

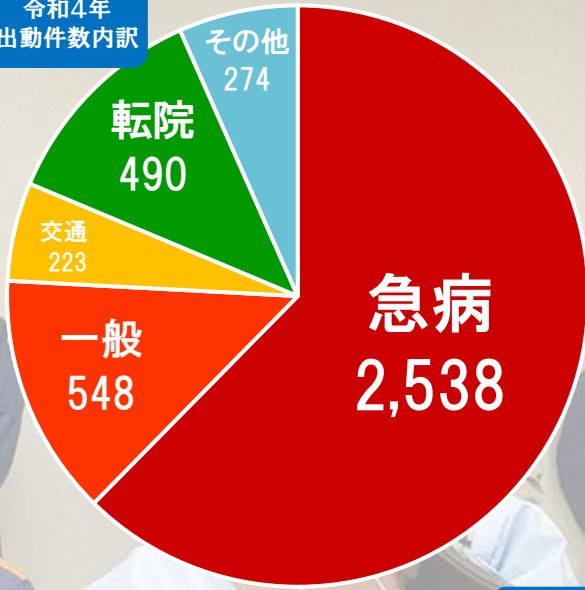
救急隊員の訓練に密着



# 救急

## 出動件数4,073件(昨年より450件増加)

令和4年  
出動件数内訳



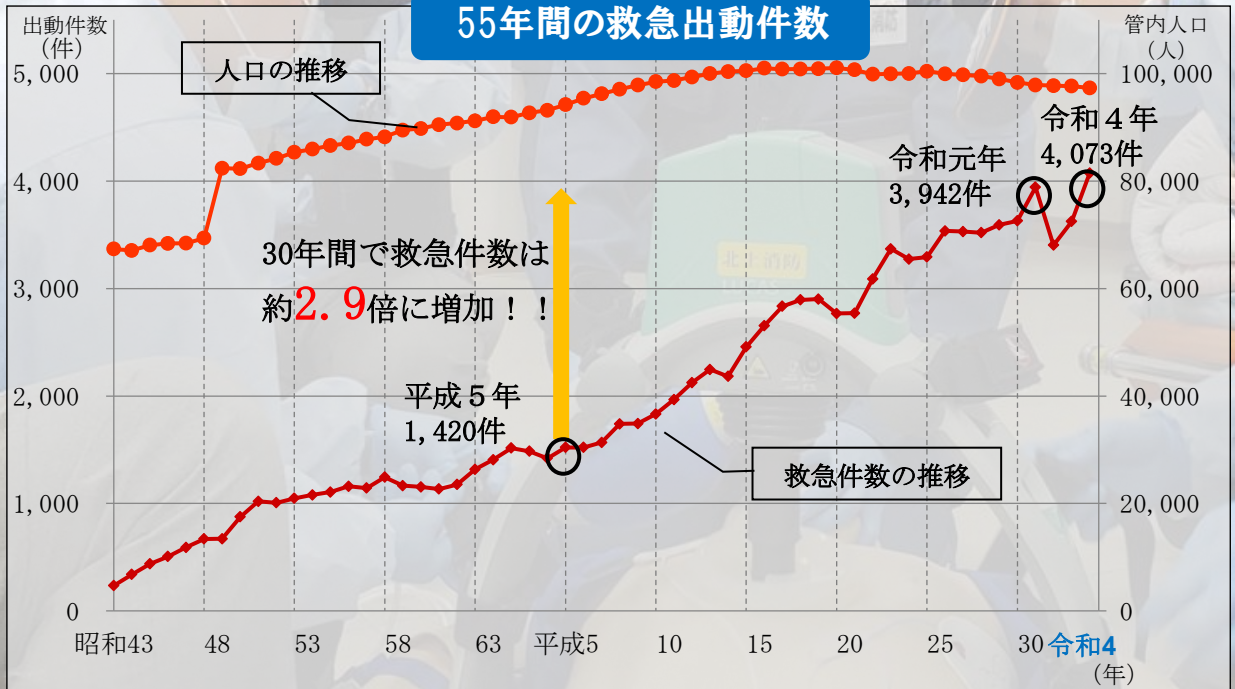
令和4年の救急出動件数は、4073件となり、前年比較で450件の大幅な増加により、当消防組合で初めて4000件を超えた年となりました。

事故種別では急病が2538件と最も多く、続いて一般負傷548件、転院搬送（傷病者の病院間搬送）が490件となっております。

これは、30年前の平成5年の1420件に対し約2.9倍の増加、また、これまで最多であった令和元年の3942件に対し131件の増加となっております。

救急要請は、住民の皆さんの判断により行っていたり、限られた医療資源である救急車を本当に使用しなければならぬ方がいづつでも使用できるように、救急車の適正利用にご協力をお願いします。

### 55年間の救急出動件数



※S43.2.1～S49.3.31は、北上市・和賀町・江釣子村（現在の北上市）の数値

### 新型コロナウイルス対応

年	搬送人数
令和3年	6
令和4年	146

当消防組合の新型コロナウイルス感染症に  
対応した搬送人数は左  
表のとおりです。新型  
コロナウイルス感染症  
に伴い、発熱の有無や  
病院側の受け入れ制限  
等により、希望通りの  
病院へ搬送できなかった  
り、病院が決まるま  
でに時間がかかり、救  
急隊も苦慮した事案が  
多くありました。

救急隊は今後も早期  
に適切な病院へ搬送で  
きるよう努めてまいり  
ますが、住民の皆さん  
のご理解ご協力をよろ  
しくお願いします。



増え続ける**救急出動**

**命**をつなぐ弛まぬ訓練

# 北上地区消防組合救急活動想定訓練

北上地区消防組合救急隊は、令和5年2月24日、増加し続ける救急出動に対応するため救急活動想定訓練を行いました。この訓練は医師の指導の下、5隊の救急隊がそれぞれ、胸痛・呼吸困難・窒息・意識障害・交通事故などの想定で訓練を行ったものです。この訓練を通じて、救急隊は、あらゆる状況下においても救急活動の手順を理解し活動できる能力・技術を身に付けるとともに、隊員間連携を強化し病院前救護の質の向上を図ります。

傷病者観察



迅速な観察 適切な判断

静脈路確保・薬剤投与



血管確保 ショックを見逃さない

12誘導心電図



心電図を読む

活動検討



医師からの評価・助言



# 火災

## 30件 過去2番目に少ない件数

### 【火災件数】

種別	件数
建物火災	19件
林野火災	2件
車両火災	2件
その他の火災	7件

### 【出火原因別】

たき火などの屋外焼却	6件
ガスコンロなど	3件
雷	3件
暖房器具等	2件
不明	4件
その他	12件

令和4年の火災件数は、30件で、過去20年では2番目に少ない年となりました。出火原因で最も多いのは、たき火などの屋外焼却となりました。

毎年、火入れやたき火による火災が多く発生しています。これからの時期は最も注意が必要です。風の強い日は火入れはしない。また、火災と紛らわしい煙が発生するおそれのある時は、最寄りの消防署に「火入れ届」の提出をお願いします。

# 総務

## 令和5年度 当初予算、条例改正

令和5年度当初予算が2月の消防組合議会定例会で可決されました。

予算総額は、18億8450万円で、前年度当初に比べて1億6300万円の増となります。

令和5年度予算の主な歳入は、北上市及び西和賀町の構成市町分担金及び負担金が15億6756万4千円、組合債が2億8950万円などとなっております。

歳出は消防費の16億9470万6千円などが主なものであり、内訳として職員人件費が11億8137万2千円、北上消防署に更新配備の救助工作車、救急車、指揮車等、消防施設整備事業費が3億1940万円などとなっております。

なお、今回の消防組合議会定例会では、職員定数増員に関する条例改正も可決されました。

改正の理由としては、北上地区の救急需要が増加していることから、北上消防署に救急隊1隊を増隊し、2隊体制とするものです。令和8年度までに職員を9人（救急隊3人×3交替制）増員し、現在の145人から154人とする予定です。

## 119番

### 転倒による「緊急通報」が増加中！



スマートフォンやスマートウォッチには、激しい衝撃を感知すると自動的に119番通報を行う機能を備えた機種があります。

このような機能を備えた携帯電話等は、落下やスキー場での転倒など、けが等がない場合でも自動で119番通報される場合があります。岩手県央消防指令センターにも誤通報が相次いでいます。

火災や救急要請の意図がなく、自動通報が行われた場合は、岩手県央消防指令センターから状況を確認するために折り返し電話をしますので、その際は必ず電話に出てください。消防車や救急車が必要のない旨をお知らせください。

## 住宅用火災警報器

今年度、消防職員により管内の住宅を訪問し住宅用火災警報器の設置調査を行いました。調査を行った結果、設置率は85%でした。（令和4年6月現在岩手県平均設置率85%）



火災から大切な生命や財産を守るためにも、**住宅用火災警報器の設置**をお願いします。また、**設置から10年経過している機器は交換時期**となりますので、交換の検討をお願いします。

ホームページ フェイスブック

発行：北上地区消防組合 編集：消防本部広報編集委員会

〒024-0083 岩手県北上市柳原町二丁目3番6号

